

平成22年度 第4回 荒川地区地域審議会 議事録

- 1．開催日時 平成23年1月26日(水) 15:30～17:00
- 2．開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
- 3．出席委員 会田健次、松田昭平、田島 勉、片岡 弘、信田瑠美子、  
石山 健、山崎キイ子、小川 巖、石山忠一、渡辺悦子
- 4．欠席委員 鈴木 薫、山田俊治郎
- 5．出席職員 平野荒川支所長  
荒川支所地域振興課；田島参事、小川係長
- 6．傍聴者 なし
- 7．会議次第 別紙のとおり
- 8．会議経過 別紙のとおり

## 平成22年度 第4回 荒川地区地域審議会 会議次第

- ・日時 平成23年1月26日(水) 15:30～
- ・会場 荒川支所 3階 第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

(1) 荒川地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見

(2) その他

4 そ の 他

5 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 . 開会 (15:30)

支所長； 本日はお忙しい中、地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から本年度の第4回目の地域審議会を開会させていただきます。はじめに会長から開会のごあいさつをお願いいたします。

### 2 . 会長あいさつ

会 長； 本日は道足の悪い中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。本年度は「市民協働のまちづくり」を推進する母体としてのまちづくり協議会について提案されており、過去3回にわたって審議していただきました。

今日は最終の会議であり、みなさまからご意見を頂戴しながらまとめたいと考えておりますので、活発な審議をお願いしまして、開会のあいさつといたします。

支所長； 委員の欠席のご報告をさせていただきます。荒川商工会長の山田委員と県立坂町病院長の鈴木委員から欠席のご連絡をいただいております。

次に本日の資料の確認をさせていただきます。本日の会議次第、荒川地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見、審議の経緯、村上市公共交通総合連携計画の概要版をお手元に配付しております。お手元にありますでしょうか。

それでは次第3の審議に入りたいと思いますが、進行については会長よりお願いいたします。

### 3 . 審議

#### (1) 荒川地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見

会 長； それでは(1)の「荒川地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見」を議題とします。冒頭にも申し上げましたが、区域設定の問題や財政支援の問題について、今まで議論していただき、第3回の会議でおおむね方向が決まった状況だと思います。今回は、それらについて事務局で文章化したものをみなさんに審議していただきたいと思いますので、まず事務局から説明をお願いします。

事務局； 資料の素案を朗読して説明

会 長； 今までの議論の結果を意見としてまとめてみたということですが、これについてみなさんからご意見等がありましたらお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

支所長； 今ほど事務局が朗読しましたが、この中で今までの議論と違うのではないかと、字句をこう変えたほうがよいなどのご意見がありましたらお出しいただいて、時間が許されれば、この会議中に修正をして決定させていただきたいと考えております。忌憚のないご議論をお願いいたします。

委 員； 素案の中で3その他とありますが、この部分の内容は、まちづくり協議会の目的・ねらいとも言える内容で、その他というよりももっと重要な部分だと思います。また2の財政支援の部分について、最後の2行「また、まちづくりは～」の部分、財政の問題だけではなく運営全体の問題と捉えて、3の中に含めて、こ

- の3を財政支援の前に持ってきたほうがよいのではないのでしょうか。
- 会 長； 財政支援や区域設定に入る前に、こういうまちづくりを進めていきたいという全体的な目的として位置付けるということでしょうか。
- 委 員； 区域設定、財政支援はそれぞれの内容ですし、その他は今後の事業の取り組みについての内容となっています。
- 委 員； その他というと、本題からはみ出た部分という感じを受けます。
- 委 員； その他でなく、別の題目にすれば、そういう感じもなくなるのではないのでしょうか。
- 支所長； 3のその他という項目を、例えば「まちづくり協議会の進め方」などのタイトルを付けて、2の「また、まちづくりは～」の部分ここに加えるというような形でしょうか。そしてその部分を1の前に持ってくるかどうかです。
- 委 員； その他という表現を変えれば、順序は3番でいいのではないですか。
- 委 員； 「まちづくり協議会の目指すべき方向」というのはどうですか。伝統文化やイベント、新たな事業まで含まれていると思います。
- 委 員； 内容的には事業の進め方になっていますので、まちづくり協議会の進め方にしてはどうでしょうか。
- 事務局； 3番という順序はよろしいでしょうか。
- 委 員； はい。
- 委 員； 「進め方」という表現だと、もっと具体的な内容を予想してしまうので、こういう漠然とした方向付けであれば、「基本的方向」などの表現がよいように感じます。
- 委 員； 具体的な内容については、協議会ができてから協議会が決めていくわけでしょうか。
- 支所長； そうです。
- 委 員； この部分の内容についてですが、「組織がまとまっていくことができるのではないかとありますが、自信がなさそうな表現なので、「組織がまとまっていくことができる」としたらどうですか。
- 委 員； 3の内容を2の財政支援の部分に入れてしまって、協議会全体の基本的考え方としたらどうですか。
- 委 員； 入れるとしたら、1の中に入れるべきだと思います。
- 会 長； 今年度の審議の議題として、区域の設定と財政支援の基本的考え方の2つを議論してきましたので、それに対しての項目の立て方となっているわけです。
- 委 員； 2と3をつなげて一つにして、全体で2項目ではどうですか。
- 委 員； 財政支援と事業の進め方なので、一つにはできないのではないかと思います。
- 委 員； 2の下の部分2行を3に移して、3の表題をどうするかということを考えればいいと思います。
- 委 員； 「まちづくり協議会のあり方」としたらどうですか。
- 委 員； その表現がいいですね。
- 会 長； 「地域まちづくり協議会のあり方について」ということでよろしいでしょうか。そして、2の下2行「また、まちづくりは～」を3に入れ、「組織がまとまってい

くことができる。」という表現にする内容で、素案を修正したいと思いますがいかがですか。

一 同； 異議なし。

会 長； それでは、事務局に修正してもらいますので、しばらくの間休憩します。

### 【休憩】

会 長； 休憩を閉じ会議を再開します。

事務局のほうで修正箇所を朗読して下さい。

事務局； 修正した素案を朗読して説明

会 長； それでは、この内容で決定したいと思いますが、異議はありませんか。

一 同； 異議なし。

会 長； 異議なしということで、議題（１）についてはこれで決定いたしました。それでは（２）のその他に入りますが、事務局から説明をお願いします。

支所長； まちづくり協議会の件についてですが、平成23年度はその立ち上げの準備段階に入りますので、その事務局を支所の２階に配置したいと考えております。平成24年度に協議会を立ち上げるとして、その拠点施設としても支所の２階を考えております。

平成23年度には行政組織の改編があり、荒川支所におきましても課の統合等を予定しております。大きな所では、農業委員会が本庁へ移転しますので、その場所が空くわけですが、現在２階に設置している建設水道課と産業課を統合して、１階の空いたスペースに設置したいと考えております。そうしますと、２階の建設水道課、産業課の場所が空きますので、まちづくり協議会の準備室、平成24年度からの協議会の拠点と、今のところ考えております。

協議会が進む中で、支所の２階では足りないなどの状況になれば、協議会のみなさんと話し合いをしながら対応を考えていきたいと思っております。

委 員； 教育課は変わりますか。

支所長； 荒川教育事務所というのは従来そのままです。

会 長； 自治振興室が支所にも設置されるということでしょうか。

支所長； はい。地域振興課の現在の係を廃止して、総務管理室と自治振興室の２つの室を設置します。

会 長； 支所全体で何人体制位ですか。

支所長； 50名ほどです。

委 員； まちづくり協議会の担当職員は、その自治振興室に含まれるということでしょうか。

支所長； はい。自治振興室の職員が担当します。

会 長； ほかに何かありますか。

委 員； 市議会議員がいて区長会もあるのに、まちづくり協議会も立ち上げるということで、地域審議会としての役どころが今一つ釈然としないので、説明をお願いします。

支所長； 地域審議会の役割としては大きく二つあります。

一つ目が市長の諮問に応じて答申することです。これには六つの項目がありまして、合併市町村基本計画の変更に関する事項、合併市町村基本計画の執行状況に関する事項、地域振興のための基金の活用に関する事項、予算編成の際の事業等の要望に関する事項、基本構想、各種計画の策定及び変更に関する事項、その他市長が必要と認める事項となっております。

二つ目が必要に応じて地域の施策等について市長に意見を述べることです。

会 長； 市議会や区長会とは別の面で、市長にもものを言えるわけですし、合併基本計画に荒川地区の事業がいくつか掲載されています。それらが当初と違ってきた場合、意見を言わなければならなくなってきました。

## (2) その他

事務局； ほかにみなさんから何かございませんか。

一 同； 特にありません。

事務局； ないようですので、審議についてはこれで終わります。

## 4. その他

会 長； 4のその他に入りたいと思います。事務局のほうから公共交通総合連携計画の概要版の資料が配付されていますので、これについて報告をお願いします。

事務局； 資料により説明

会 長； 胎内市でやっているのに似ているのでしょうか。

支所長； 胎内市でやっているのがデマンド型です。村上市が検討しているのは簡易デマンド型ですので、待合所等を設けて運行されるものを予定しています。

委 員； のれんす号は料金がかかるのですか。

事務局； 料金がかかります。デマンドを導入しているところでは、距離によらず300円などの定額で設定しているところが多いようです。

委 員； 荒川の人は胎内市の医療機関やスーパー等にも大分行きますので、区域外にも行けるようにできないかという話をさせてもらったのですが、当局では山北地区と温海との関係も含めて、頭に入れておきたいとの事でした。

また、実証運行は簡易デマンドということですが、やはり自宅から医療機関までなどの運行ができないと意味がないのではという話も出てきています。

料金については、今まで見てきた中では300円というところが多いようですが、胎内市は途中で乗り換える場合は、さらに300円かかるということです。住民懇談会もこまめに開催して、利用してもらえる金額設定をしていく必要があると思います。

委 員； 資料の中の、1日当たり400～500回のバス利用とはどういう意味ですか。

事務局； 村上市全体の1日当たりの延べ利用者数です。

委 員； これは通学に使うバスの代わりになるのでしょうか。

委 員； 朝日や山北では通学のために定期バスを運行していますので、その部分も計画に入っています。

会 長； 市からいくらかお金が出るということでしょうか。

事務局； 現在も新潟交通に補助金を出していますが、それよりも少ない額で利便性や利用度を高めていくために、新たな形を検討しているということです。市からは委託料などの形で支払われると思います。

委 員； 視察をした中では、今まで6,000万円位でバス運行をしていたものが、新たな形で、3,000万円位で運行できているケースが多いとのこと。三条市では、バス運行以上のお金をかけて運行しているようです。

委 員； 今までは何もないのでマイカーで送るしかなかったのですが、こういうものがあれば早くスタートしてほしいです。

委 員； 実証運行は荒川地域全域ですか。

事務局； そうです。

委 員； 関川村まで行く路線バスはどうなっていくのですか。

事務局； 最終的には路線バスの見直しが行われる計画です。

会 長； ほかにありませんか。

ないようであれば、これで会議を終了します。

支所長； 慎重審議ありがとうございました。まちづくり協議会の区域設定については、本日の結果を区長会等にも報告をさせていただきたいと思います。

また、来年度も本年度と同様に年4回の会議を予定しておりますので、今後ともよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

## 5 . 閉会 (17:00)